

ポスター報告 13

植木 是 大阪大谷大学

#報告題目 1938年頃の重度障害児問題に取り組む現場とその周辺: 隠された2事例と小林提樹

#報告キーワード 1938年 重度障害児 小林提樹

#報告要旨

【1.はじめに】1952年以前の日本における児童精神科・児童病棟の源流は、「公的文書」の記録、児童精神医学のテキスト及びその歴史には出てこないが、関連資料を精緻に紐解いていくと「戦前に隠された2事例」がある。1つ目は「1938年1月、東京都・松沢病院に児童病棟」、2つ目は「1931年から戦争末期の間に神奈川県・芹香院に児童病棟」、以上の2事例である(植木2019)。本稿では、これに関して当時の状況を詳しくみていく。「戦前」とりわけ「1938年」に焦点をあてて、障害児医療の先駆者・小林提樹(1908-1993)を手がかりにみていく。【2.資料・方法】文献調査とする。取り扱う資料・文献は、現場関係者の研修の機会として御殿場コロニーで行なわれた小林(1985 [1967], 1985 [1967])の講義資料(回顧録)、施設資料、他。障害学会の定める倫理的配慮が適正になされている。

【3.結果】1938年頃の状況と小林の動向は以下のように概観・整理された。／3.1. 1938年の出来事／-1. 同年の日本を取り巻く出来事／世界史における1930年代は、戦争か平和か、ファシズムか反ファシズムか、拮抗対峙の時代であり、1938年の日本の情勢も戦局による影響が強かった。／-2. 1938年「5月5日」(=子どもの日)／いわゆる端午の節句「子どもの日」であるが、長期化する日中戦争への総力戦を掲げて「国家総動員法」が施行されている。／3.2. 戦前、1938年を回顧する小林とその後の動向／資料より、戦前、1938年と小林に関する回顧から、次の3点・ながれを確認した。①1938年頃から慶大で(助手3年目頃)、小児科教室で障害児外来を担当していた教授・小川三郎の国際聖母病院に転出にともない、あまり積極的ではなかったが教授から「君これやってくれ」と任され、他に成り手がないうえ「知能検査係」を担当し「障害児問題と取り組む」ようになった。1938年9月1日、主任として「小児衛生相談」を開始した。②おそらく医師としてはいわゆる「重度者」が治せるものなのかという葛藤にあった。③医学、教育、そして社会問題として

取り組む医療的「施設の必要性」（＝福祉）を感じるなかで、やがてこれら「かなり重い」障害児の問題を「人生を投入すべき仕事」としていった。【4. 考察】 1938年：①戦前の隠された事例「1月、東京都・松沢病院に児童精神病棟が設立」、②4月1日、陸軍の指導のもと「厚生省が設置」、③奇しくも5月5日＝「子どもの日」は、戦局の悪化を背景にした「国家総動員法」の施行日、④小林、9月1日に小児衛生相談を慶大で開始。／①～④すべてに「子ども」そして「健康づくり」が共通している。子どもの健康を守ることと、戦争に負けない国づくりの一環として取り組まれた国民総動員体制は、どのように両立しうるものであったのか。後に小林は例えば、1954年には、「幼年分裂病」のような症例は「小児科領域では稀ではない」とし、電気ショックやロボトミーなどの積極的治療法を実施してきたが無効に終わっていると発言している（植木・立岩 2018）。後世に小林の偉業は「愛はすべてをおおう」と伝えられるが、こういったことが知られることのない歴史とされていることにも着目する必要がある。1938年に抹殺された歴史として「密かに松沢病院に児童病棟が開設されていた」（＝同年、電気ショック本格実施）が、それと同年に小児精神衛生相談を開始した小林にも小澤勲（2007 [1984]）が批判的にみていた「医学的管理」として成立していく「危うさ」は1954年の発言にみられる。その「危うさ」と小林にもその一面が見え隠れしてくるその後の動向との関連について、今後の課題とする。

[文献]

小林提樹，[1967] 1985，「心身障害児をめぐって」，御殿場コロニー治療教育研究所編，
[1973] 1985，『精神薄弱児の治療教育（下）』第四版，慶応通信：105-136.

小林提樹，[1976] 1980，「福祉を考える——福祉権の確立はできぬものか——」，御殿場コロニー治療教育研究所編，1980，『福祉の哲学と技術（8）』慶応通信：93-130.

小澤勲，[1984] 2007，『自閉症とは何か』洋泉社.

島田療育園，1969，『島田療育園のあゆみ No.2』社会福祉法人日本心身障害児協会附属島田療育園.

植木是・立岩真也，2018，「小林提樹」，<http://www.arsvi.com/w/kt40.htm>（20190610，確認・取得）.

植木是，2019，「日本の児童精神医学の黎明期におけるいわゆる自閉症処遇前史——1945年終戦前まで——」，『Core Ethics』15: 13-24.

